

不燃ごみ《月1回収集》

◆「不燃ごみ」として出せるもの◆

- 油のついたかん・びん
- ガラス製品…コップ、鏡、灰皿、花瓶、割れたガラス製品 など
- 金属類…アイロン、電気コード・ケーブル など
- 一斗缶
- 陶器類…茶碗、すすり、磁石 など
- 家電類…指定袋に入り、持って破れないもの
- 刃物類(刃部分は、紙で包み、指定袋に入れて出してください。)
- 飲料用以外の空きかん ○飲食用以外の空びん
 - ・ワックスのかん、スプレーかん、カートリッジ式のガスかん、化粧びん、マニキュアのびんなど
- 缶詰(使いきって、よく洗って出してください。)
- 電球 ○傘 ○針 ○使い捨てライター
- LED電球



大) 容量 45ℓ
中) 容量 30ℓ
小) 容量 15ℓ
色…緑色

○「不燃ごみ」は、指定袋に収まり、指定袋を手で持って破れない程度(10 kg以内)で出してください。

もえないゴミ



◆出し方◆

- スプレーかん、カートリッジ式のガスかんや使い捨てライターなどは、必ず中身を使いきって、屋外の通気の良い火気のない場所で、自分のほうに向けなくて穴をあけ、出してください。
- ストーブ、ガスレンジ等に入っている灯油や電池は取り出してください。
- 指定袋に入れて、収集日の朝、午前8時までに出してください。
- プラスチック製品…地区によって処理方法が異なりますので、「五十音順ごみ分別一覧表」をご覧ください。

◆「不燃ごみ」として出せないもの◆

- 蛍光灯
- 乾電池(ボタン電池は不可)
- 水銀体温計

「有害ごみ」で出してください

- ミシン(卓上型を除く)
- ダンベル、鉄アレイ
- 磁気マットレス
- 耕運機の刃
- 電気のか (10kg以上)、電気カンナ (10kg以上)
- オイルヒーター

「粗大ごみ」で出してください



注意!

警告シール…違反ごみが出されている場合、そのごみは収集しません。
ごみ袋に《警告シール》を貼ってお知らせしますので、《警告シール》の内容どおり、正しく出し直して下さい。